

研修日程（詳細は開催要項をご確認ください）

●基本研修

研修名	日程	時間	定員		集合研修会場
			集合	ワイルド	
基本研修A（2日間）	R4/10/21（金）	9:30～14:40	50	40	（県南）小山商工会議所 （小山市城東1-6-36）
	R4/10/24（月）	9:30～14:40			
基本研修B（2日間）	R4/10/22（土）	9:30～14:40	40	40	（県北）大田原市市民交流センター （大田原市中央1-3-15）
	R4/10/23（日）	9:30～14:40			
基本研修C（2日間）	R4/10/27（木）	9:30～14:40	80	80	（県央）栃木県総合文化センター （宇都宮市本町1-8）
	R4/10/31（月）	9:30～14:40			

●専門研修

研修名	日程	時間	定員		集合研修会場
			集合	ワイルド	
地域保育コース	共通科目 （2日間+1日） ※1	R4/11/7（月）	80	80	栃木県青年会館コンセーレ （宇都宮市駒生1-1-6）
		R4/11/10（木）			
		「心肺蘇生法」	40	—	①②（県央）栃木県総合文化センター（宇都宮市本町1-8） ③（県南）小山市立文化センター（小山市中央町1-1-1） ④（県北）栃木県立県北体育館（大田原市美原3-2-62）
		①R4/11/8（火）			
		②R4/11/8（火）			
		③R4/11/14（月）			
		④R4/11/15（火）			
	選択	地域型保育 （2日間）	60	60	栃木県総合文化センター （宇都宮市本町1-8）
		R4/11/22（火）			
		R4/11/24（木）			
		一時預かり事業 （2日間）	50	40	栃木県総合文化センター （宇都宮市本町1-8）
		R4/11/28（月）			
		R4/11/30（水）			
		ファミサポ （1日）	30	20	栃木県総合文化センター （宇都宮市本町1-8）
		R4/12/10（土）			
地域子育て支援コース	利用者支援事業・基本型 （2日間+事前学習・見学実習）※2	R4/12/3（土）	10	10	栃木県総合文化センター （宇都宮市本町1-8）
		R4/12/4（日）			
	利用者支援事業・特定型 （1日）	R4/12/2（金）	30	30	栃木県総合文化センター （宇都宮市本町1-8）
	地域子育て支援事業 （1日）	R4/12/6（火）	50	50	栃木県総合文化センター （宇都宮市本町1-8）
放課後児童コースA （2日間）	R4/11/26（土）	10:00～15:30	20	20	（県北）大田原市市民交流センター （大田原市中央1-3-15 トコトコおおたわら3F）
	R4/11/27（日）	10:00～15:30			
放課後児童コースB （2日間）	R4/12/7（水）	10:00～15:30	30	30	（県南）小山市立文化センター （小山市中央町1-1-1）
	R4/12/12（月）	10:00～15:30			
放課後児童コースC （2日間）	R4/12/13（火）	10:00～15:30	30	30	（県央）栃木県総合文化センター （宇都宮市本町1-8）
	R4/12/14（水）	10:00～15:30			

※1 地域保育コース共通科目のうち、「心肺蘇生法」は集合研修のみの開催です。
 ※2 地域子育て支援コース（利用者支援事業・基本型）は、2日間の研修のほかに、「事前学習」及び「見学実習」があります。

<問い合わせ先・申込先>

栃木県子育て支援員研修事務局

株式会社東京リーガルマインド新規事業本部内

TEL：03-5913-6225（平日：月曜日～金曜日 9:00～17:00）

メールアドレス：tochigi-kosodate@lec-jp.com



栃木県

申込締切

9/20火



あなたも受講してみませんか？

「子育て支援員」とは？

国の定めた「基本研修」及び「専門研修」を修了し、「子育て支援員研修修了証書」の交付を受けたことにより、保育や子育て支援分野の各事業に従事する上で必要な知識や技術等を修得したと認められる方のことです。研修修了者は「子育て支援員」として、栃木県が認定します。（国家資格ではありません）

「子育て支援員」になると

小規模保育等の保育分野、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブなど、子ども・子育て分野に従事することが期待されます。

なぜ「子育て支援員」が必要なのか？

平成27年度から始まった「子ども・子育て支援新制度」によって、小規模保育、家庭的保育の地域型保育や、地域子ども・子育て支援事業、放課後児童クラブ等の担い手となる人材を確保する必要が増加しています。そこで、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野等の各事業に従事することを希望する方、または従事している方等を対象として、必要な知識や技能等を修得した「子育て支援員」を養成する研修を実施します。全課程受講修了者には、「子育て支援員」として全国で通用する修了証が交付されます。

研修の受講対象者は？

県内に在住・在勤・在学の方で、地域において子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する方、既に子育て支援の現場に従事されている方が対象です。

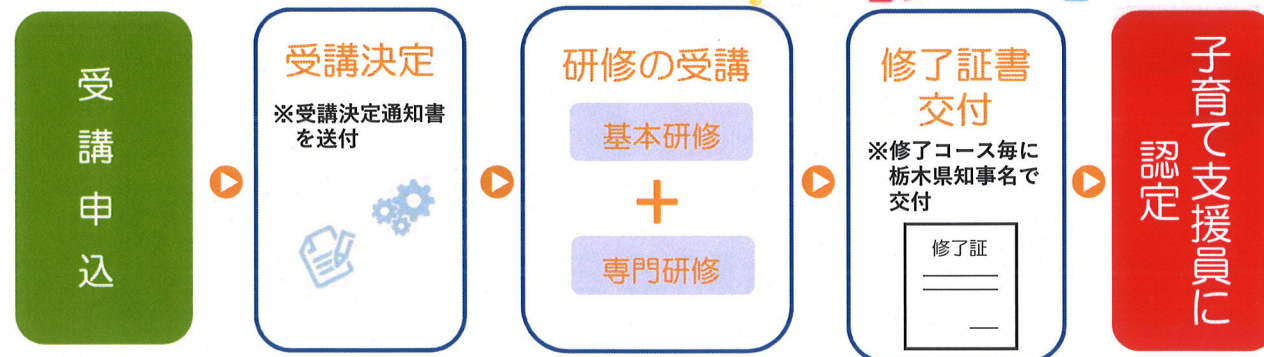
参加費について

研修受講料は無料です（別途テキスト代を徴収します）。

また、オンライン研修の通信費、集合研修会場への交通費等は自己負担です。



申込から修了証交付までの流れ



コースの種類と概要

地域保育 コース	「子ども・子育て支援新制度」によって地域型保育として位置付けられた小規模保育や家庭的保育（保育ママ）、事業所内保育、一時預かりの保育従事者等や、ファミリー・サポート・センターで提供会員となる方のためのコースです。
地域子育て支援 コース	地域子育て支援拠点（公共施設等の身近な場所で、子育て中の親子の交流や子育ての相談、子育てに関する情報提供を行う場）に勤務したり、利用者支援事業（子育てひろば等の子育てをしている親子の集まりやすい場所で保護者に必要な支援を実施）に従事する方のためのコースです。
放課後児童 コース	放課後児童クラブ（保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、小学校の余裕教室等で放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する事業）の補助員として、従事する方のためのコースです。

●研修形態●

＜事業内容＞

＜基本研修＞

＜専門研修＞

地域保育 コース	小規模保育事業 （保育従事者）	定員6～19人の少人数の子どもを対象に、保育所に近い雰囲気の中で、ニーズにきめ細かく対応できる保育を行う事業です。	基本研修 8科目 8時間	(共通科目) 12科目 15時間	6科目 6時間 +2日
	家庭的保育事業 （家庭的保育補助者）	家庭的保育者の居宅等において、少人数（定員5人以下）の子どもを対象に、より家庭的な雰囲気のもとで、ニーズにきめ細かく対応できる保育を行う事業です。			
	事業所内保育事業 （保育従事者）	会社等の事業所内の保育施設等で、その会社等の従業員の子どもや地域の子どもの対象に、ニーズにきめ細かく対応できる保育を行う事業です。			
	一時預かり事業 （保育従事者）	家庭において保育を受けることが一時的に困難になった子どもについて、保育所等において一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。			
	ファミリー・サポート・センター （提供会員）	子育て中の保護者等を会員として、子どもの一時的な預かりの援助を受けることを希望する方に、提供会員がその援助を行う事業です。			
地域子育て 支援コース	利用者支援事業・基本型 （専任職員）	子育て家庭のニーズを把握し、様々な情報提供や、相談等の支援を行うと同時に、地域の関係機関との連携や協働の体制づくりを行う事業です。	9科目・ （事前学習8時間）+ 8時間+1日	5科目・ 5.5時間	6科目・ 6時間
	利用者支援事業・特定型 （専任職員）	子育て家庭のニーズを把握し、地域の教育・保育施設の情報提供や、相談等の支援を行う事業です。			
	地域子育て支援拠点事業 （専任職員）	公共施設等の身近な場所で、子育てについての相談や情報提供、その他の援助を行ったり、親子の交流の場を設けたりすることで、地域の子育て支援機能の充実を図る事業です。			
放課後児童 コース	放課後児童クラブ （補助員）	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童（小学生）に対し、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供する事業です。	6科目・ 9時間		

注) ■ は研修が原則として従事要件となっている事業

■ は研修の受講が推奨されている事業

研修申込について

申込（受付期間 8/31（水）～9/20（火））

研修を申し込まれる方は、必要書類を以下宛てに郵送でご提出ください。詳細は開催要項をご確認ください。受講申込書等の書式は、ホームページからダウンロード可能です。

<https://public.lec-jp.com/kosodate-tochigi/>

＜宛先＞

〒164-0001 東京都中野区中野4-11-10 アーバンネット中野ビル
栃木県子育て支援員研修事務局（株式会社東京リーガルマインド 新規事業本部内）

＜必要書類＞

- ・受講申込書
- ・本人確認書類（運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し）
- ・【該当者のみ】基本研修免除の関係書類（資格証の写し等）
- ・【該当者のみ】実務経験証明書（「利用者支援事業・基本型」受講希望者）

研修についての注意事項

- 一部を除き、対面式の集合研修及びWEB会議システム形式（ZOOMを利用）で実施します。お申込時に、受講形態を選択してください。地域保育コース共通科目「心肺蘇生法」は集合研修で実施します。
- 申込者多数の場合は抽選とします。
- 受講資格、基本研修免除等要件に該当するか否かは、申し込み日時点で判断します。
- 基本研修の免除を希望する方は、以下の書類をご用意ください。
 - ・保育士、社会福祉士：資格証の写し
 - ・幼稚園教諭、看護師、保健師：資格証の写し及び日々子どもと関わる業務に従事していることの証明書（様式2）
 - ・子育て支援員研修修了者（受講コース以外）、基本研修修了者、一部科目修了者：修了証等の写し
- 専門研修を受講するためには、基本研修の受講を終えていることが必要です（免除者を除く）。
- 地域保育コース（地域型保育、一時預かり事業）の「見学実習（見学実習に代わる講義・演習）」受講のためには、基本研修、専門研修（見学実習除く）の受講を終えていることが必要です（免除者を除く）。
- 地域子育て支援コース（利用者支援事業（基本型））の受講申込には、実務経験証明書（様式3）が必要です。また、事前学習、見学実習があります。詳細は開催要項をご確認ください。
- 研修の受講料は無料です。テキスト代として、基本研修1,000円、専門研修（1分野）1,000円を徴収します（税込み）。徴収方法は受講決定時にご連絡します。なお、昼食代、研修会場への交通費、WEB通信費、等の費用は受講者の負担となります。
- 研修を修了したと認められた方には、修了証書を交付します。なお、やむを得ない理由により一部の科目しか履修できなかった場合は、「一部科目修了証書」を交付します。
- 本研修は受講修了者を「子育て支援員」として認定するものであり、修了後の雇用先を紹介および保証するものではありません。